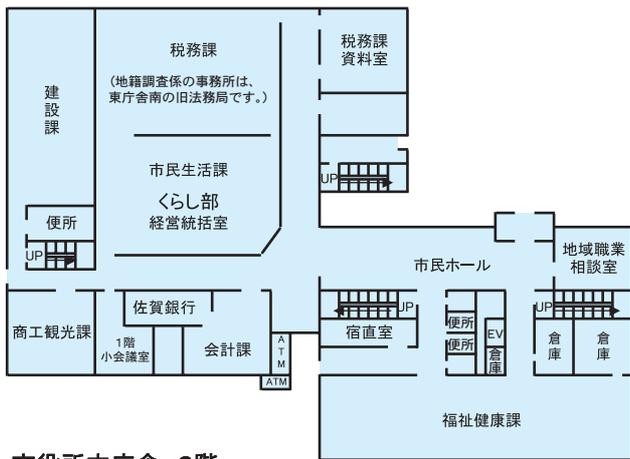
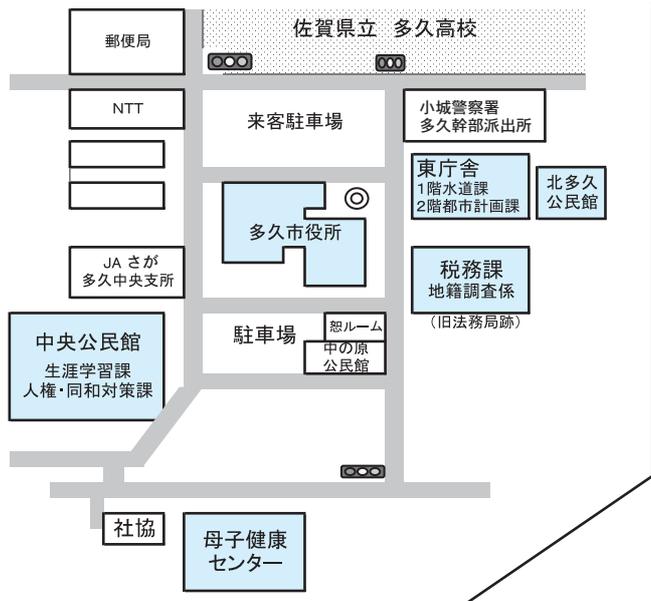
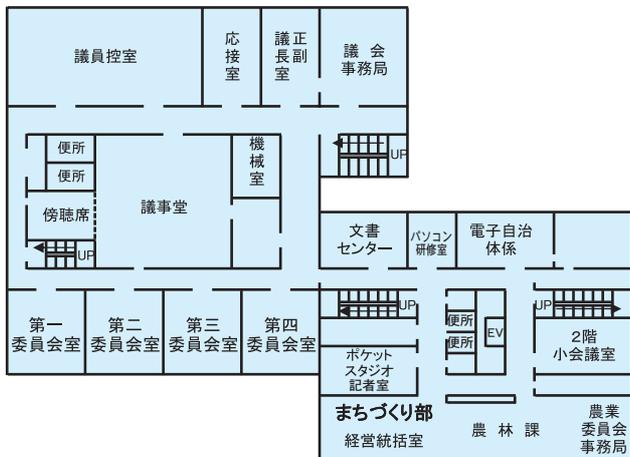


平成20年4月からの市役所事務所配置(案)

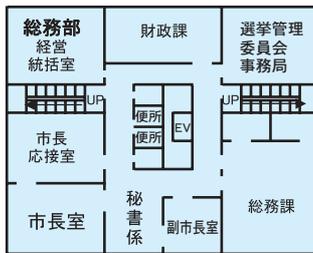
市役所本庁舎 1階



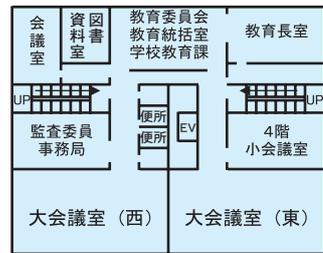
市役所本庁舎 2階



市役所本庁舎 3階



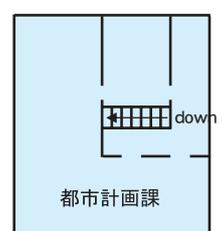
市役所本庁舎 4階



市役所東庁舎 1階



市役所東庁舎 2階



※区画整理係の事務所は、北多久郵便局から東庁舎2階に移転します

■問い合わせ 総務部 経営統括室 ☎75-2116

廃車・名義変更等の異動手続きはお早めに！

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車やバイク、また農耕用のコンバインやトラクターなどにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年度分課税されます。(月割賦課制度ではありません)
現在使用していなかったり、売買などで所有者が変わっている場合は、**3月末日までに**廃車や名義変更の手続きをお願いします。
手続きがない場合は引き続き使用中とみなされ、税金がかかります。
なお、車種によって手続き先が異なりますのでご注意ください。

■手続き・問い合わせ

原付・農耕用は 税務課 課税係 ☎75-2126
軽四輪・軽三輪・軽二輪は (排気量が126cc〜250ccのもの) 佐賀県軽自動車協会 ☎30-8442

自動二輪は (排気量が250ccを超えるもの) 佐賀陸運支局 ☎30-7271

多久市では、平成17年4月に部制導入とあわせて、市民の皆様が利用しやすい市役所を目指して機構改革を行いました。この機構改革から3年が経過しましたので、現在の組織の改善すべき部署や充実すべき部署を再点検し、より効率的で、効果的な組織とするための見直しを予定しています。

組織見直し後の課・室の主な業務（案）

総務部			事務所位置
経営統括室	企画経営係 広報統計係 電子自治体係	・重要施策の総合調整に関する事 ・広域行政に関する事 ・統計に関する事 ・行政改革に関する事 ・広報に関する事 ・情報化の推進に関する事	本庁3階
総務課	行政書係 秘書係 消防防災係	・行政区に関する事 ・消防、防災に関する事 ・秘書に関する事 ・人事に関する事	本庁3階
財政課	財政係 管財係	・財政に関する事 ・市有財産に関する事	本庁3階
税務課	納課税係 地籍調査係	・市税の賦課徴収に関する事 ・地籍調査に関する事	本庁1階 (第2東庁舎)
くらし部			事務所位置
経営統括室	企画経営係	・部内の企画および調整に関する事 ・交通および運輸に関する事	本庁1階 市民生活課内へ
市民生活課	市市民係 保険年金係 生活環境係 清掃センター	・戸籍、住民基本台帳および外国人登録に関する事 ・国民健康保険に関する事 ・交通災害共済に関する事 ・環境の保全に関する事 ・清掃センターに関する事 ・情報公開に関する事 ・国民年金に関する事 ・リサイクル、廃棄物に関する事 ・畜犬登録および狂犬病予防に関する事	本庁1階
福祉健康課	社会福祉係 高齢・障害者福祉係 健康増進係	・母子および寡婦福祉に関する事 ・生活保護に関する事 ・高齢者対策に関する事 ・身体障害者福祉に関する事 ・保健予防に関する事 ・民生委員、児童委員に関する事 ・児童福祉に関する事 ・介護保険に関する事 ・知的障害者福祉に関する事 ・母子保健に関する事	本庁1階
人権・同和対策課	人権・同和对策係 男女共同参画推進係	・人権擁護に関する事 ・男女共同参画に関する事 ・同和对策事業および各種相談に関する事	中央公民館
まちづくり部			事務所位置
経営統括室	企画経営係	・部内の企画および調整に関する事 ・工事の入札、契約、検査に関する事 ・指名願いに関する事	本庁2階
農林課	農業振興係 農政係 農村林政係 農地係	・農林事業の企画調整に関する事 ・農産物、園芸作物の振興に関する事 ・土地改良事業に関する事 ・林業に関する事 ・農地、農業用施設および林道の災害復旧に関する事 ・米麦政策に関する事 ・畜産振興に関する事 ・岸川ダム、天ヶ瀬ダムに関する事 ・鉱害復旧施設の維持管理に関する事	本庁2階 農村林政係が 本庁2階へ
商工観光課	商工観光係 街づくり係 企業誘致推進係	・商工観光事業に関する事 ・計量器に関する事 ・企業誘致、工業団地に関する事 ・勤労者に関する事 ・市営駐車場に関する事 ・中心市街地活性化に関する事	本庁1階
建設課	建築住宅係 道路河川係 施設管理係	・建築工事の計画、設計、施工および監督に関する事 ・市営住宅に関する事 ・道路、河川事業の計画、設計、施工および監督に関する事 ・道路、河川の占用、使用許可、境界確認および愛護に関する事 ・公共、公用施設の維持管理に関する事	本庁1階 建築・市営住宅 担当が本庁1階 建設課へ
都市計画課	都市計画係 下水道係 区画整理係	・都市計画事業の企画調整に関する事 ・土地区画整理に関する事 ・下水道事業の計画および実施に関する事 ・農業集落排水施設、コミュニティプラントに関する事 ・下水道事業の分担金および使用料に関する事 ・景観に関する事 ・浄化槽に関する事	東庁舎2階 下水道係・区画 整理係が 東庁舎2階へ

のところが変更を予定しているところですので、ご確認ください。

4月から市役所の組織の一部変更を予定しています。